

いじめの対応について

——加害者支援への課題——

杉山 雅宏
(東京家政大学)

1. 目的

いじめ問題においてはいじめの加害をしてしまった子どもに対する指導支援についての情報が不足しているため、教師は「何をすればよいかよくわからない」「何かをすると状況をさらに悪くするのではないか」と悩み介入をためらう場面に遭遇することがある。

そこで本稿では、「いじめ問題における学校システムと家庭の連携」について、いじめ加害者への支援的を絞り、子どもの自立を援助するための連携のあり方、二度といじめをしないためのいじめ加害者の成長支援のあり方を考察する。

2. 仮想事例によるケース検討

高校1年生のクラスで、5月の連休明けのころから怪我や体調不良を訴えて欠席する生徒が目立つようになった。不審に思った担任が当該学年・他学年教員、養護教諭等に丁寧に情報を収集していくと、A男が、目をつけていた生徒を呼び出し、取り巻きに喧嘩という名目で一方的に暴力を加えさせるいじめを行っていることがわかった。A男は両親の離婚後(離婚理由は父親の虐待、母親へのDV)、母方の祖父母に育てられ、中学時代の担任からの情報では、中学時代から深夜徘徊や暴力行為など、問題行動を繰り返してきた生徒だった。母親は生計を維持するために忙しく帰宅は毎日深夜。子育ては全面的に祖父母に託していた。事件後はいじめ防止の対策組織が担任を支え、A男や他の加害生徒への面接や家庭訪問を繰り返した。母親は事実関係を認めず、担任に対して最初は強気だった。「そういう行動をしても仕方なかった」、「本当はやりたくないのに他の人にやらされた」と防御的・感情的になることもあった。A男の祖父母も手に負えなくて困り感を抱いていることがわかったので、管理職もタイミングをみて保護者支援に介入した。スクールソーシャルワーカーや役所の子ども福祉課、中学校時代の担任とも連携して保護者支援を進めていった。時間は相当かかったが、A男は被害生徒の立場に立って考えることができるようになった。

3. 対応へのコメント

A男は両親の離婚後、居場所のない家庭環境のなかでストレスを蓄積させ、その攻撃的発散の矛先が周りの生徒に無差別に向けられていたと考えられる。そこで、担任が粘り強く家庭訪問を繰り返し、まずは祖父母の理解と協力を得ることができた。母親は担任と話そうとはしなかった。時には興奮してしまうこともあった。担任は母親に巻き込まれ感情的に反応してしまうため、母親が素直な気持ちになれないことを管理職に報告し、次の戦略を練ることを考えた。その後、感情的に反応しない女性管理職とは話ができるようになった。管理職は、「お母様が感情的になるのは、お子さんを愛する気持ちからくるもので当然です」と包み込

むように母親を受け止めた。管理職は「私たちは、安全な学校環境を目指しています。そのことはご理解いただいていると思います。もちろんA男さんの安全も願っています」と母親が冷静に離せるように励ました。いじめの事実の詳細については長い議論はせず、「この学校はいじめをなくそうとしている」「そのため、どんな理由があってもいじめ加害の事実は容認しないと、原則を伝えることに集中した。さらに大事なことは安全な学校を取り戻すために、保護者と学校が協力することであることを重ねて強調した。管理職には自分自身の離婚後の生き方についての不安を語ることがあったようである。徐々に母親の気持ちが安定すると、家庭でA男と話をする時間を作るようになった。仕事が忙しい中、週に1度はA男のためにお弁当を作ってくれるようになった。A男も少しずつ自己の行為を悔いようになり、スクールカウンセラーの面接を受けてみたいと自ら申し出た。A男は最初は、「あれは遊びだった」「相手が悪いから」など自分のしたことをいじめとは認識せず、深刻には考えていなかった。A男はスクールカウンセラーよりいじめ加害を指摘されたとき、被害者感情を抱いたり反抗したりとさまざまな反応をした。カウンセラーはA男に対して、気づかないうちに加害者になりうることを丁寧に時間をかけて伝えた。やがてA男は「間違っていた考えは修正すればいいんだ」、「自分の力の使い方を間違えていた」と反省の気持ちを語れるようになった。

4. 考察

現象面に対する指導だけではなく、児童生徒がおかれている環境や生育歴などの背景も含めて児童生徒理解に努めなくてはならない。そこで見出された課題に対し、関係者で協議し、加害者本人や取り巻く環境、個人と環境との関係にも働きかけることが求められている。ゆえに、学校はスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門家とチームとして協働し、学校と家庭・地域および関係機関が同じ目標をもって行動連携することが前提となるのである。